

令和7年10月23日開催 令和7年度 第4回魚沼市総合計画審議会

出席委員：桑原哲哉、森山正昭、三友泰彦、井口政秀、桜井正弘、中川久幸、杉山一弘、

橋敏明、星俊寛、横山登、清野憲二、大滝義隆、佐藤鈴子、下村耕平

欠席委員：松川寿也、古屋昭博

説明員：桑原総務政策部長、吉澤市民福祉部長、星産業経済部長、大塚教育委員会事務局長、

小島ガス水道局長、吉田総務政策部副部長、戸田市民福祉部副部長、

鈴木産業経済部副部長

事務局：五十嵐企画政策課長、渡邊係長、小宮山主任

報告

（1）パブリックコメントの結果について

会長　　日程2、報告に入ります。（1）パブリックコメントの結果について、事務局より説明をお願いします。

（資料1、資料2により説明）

委員　　確認させていただきたいのですが、今、7項目目について（Ⅲ）「すでに反映しているもの」と説明がありましたが、資料の表記では（Ⅳ）「今後の検討課題とするもの」ということになっています。

会長　　では事務局より、7項目目の取扱いについて再度説明をお願いしたいと思います。

企画政策課長　　申し訳ありません。説明を間違えておりました。正しくは（Ⅳ）「今後の検討課題とするもの」であります。

会長　　ほかにどうでしょうか。

委員　　パブリックコメントの資料1について、5名の方が提出されたのですよね。

企画政策課長　　はい。

委員　　2回ほどパブリックコメントがあったと思うのですが、私もそのうちの2回目だけ出させてもらいました。そのときは多分報道機関を除いて8名ぐらいでした。1回目は10名ぐらいでしたか。

企画政策課長　　委員がおっしゃったのは市民説明会の件だと思います。市民説明会を2回開催しており、1回目は10人弱の参加を頂きました。こちらのパブリックコメントは、市民説明会とは別にホームページや市報で募集をしているものになります。

委員　　市民説明会に出た人が意見を出しているわけではなくて、全市民の特定の方から頂いたものですか。

企画政策課長　　はい、そうです。

委員　　では、市民説明会に出た人からの提案や意見はなかったのですか。18名ほどの人たちが参加していると思います。

会長　　パブリックコメントの件とは別に、市民説明会に参加された方からの提案や意見はなかったのかということでよろしいでしょうか。

委員　　そうです。

総務政策部長　　市民説明会を2回開催させていただきましたが、その際にご意見、質疑を頂いたものについては、いずれも具体的な個別具体的な実施計画に踏み込んだ内容でしたので、基本構想・基本計画に係るものではないということをご説明させていただき、内容についてはご理解いただいております。したがって、今回このパブリックコメントとは別になりますが、市民説明会に参加された方には、その場でご了解いただいたということです。

会長　　市民説明会についてはその場で回答しているので、書面での質問事項はなかったということで理解していいですね。今回のパブリックコメントは、一般的にはホームページで公開した計画の内容について、ご意見を頂いたものについて、資料に示されるような回答をしたということだと思います。よろしいでしょうか。

委員　　分かりました。

もう一点。市民説明会は2回開催して18名程度の方しか参加しなかった。人数が少ない・多いというのは別問題かもしれませんけれども、例えば各コミュニティセンターや町内会などの、地域をまとめている人たちに声を掛けることはなかったですか。一般的に、市報やホームページはあるかと思いますけれども、もう一段階拍車をかけて地域をまとめる人たちのところから、要請のような形でできないものですかね。8名や10名ぐらいだと寂しいものがあるなという感じがすごくしたものですから。その辺は今後どうでしょう。

会長　　市民説明会の持ち方についてのお話かと思いますので、事務局の方で考え方があつたらお願ひしたいと思います。

総務政策部副部長　　今回、開催するに当たっては町内会等にはご案内はしていませんが、総合計画の中にはまちづくりという観点もございますので、その上の大きな組織であるコミュニティ協議会にもご案内はしているところです。ただ、結果的に人数が少ない状況であったというのは事実でありますので、今後、広く市民の方からご意見等を伺うときに、もう少し、今、委員が言われたような形での、参加いただくための工夫がこれから必要ではないかと考えておりますので、今回の状況を見た中で今後の課題とさせていただければと考えています。

会長　　よろしいですか。

委員　　せっかく説明会があるにもかかわらず、参加が少ないということはやはり知れ渡りにくいということなので、地域をまとめている人たちからも声をかけてもらっ

た方がいいのではないかということです。意見です。以上です。

会長 ほかにご質問ありますでしょうか。

委員 10番目に「『消費者教育の推進』の一文を表記」とあり、これについては表記はしないということになっているのですが、消費者教育についての重要性は認めて、「関連する施策分野の実施計画を策定する段階で具体的な取組を検討」するということは、各部などにそれを伝えて、どんな取組をするかということを伝達していくといふように取っていいのでしょうか。

会長 事務局、お願ひします。

企画政策課長 総合計画にはこの記載はしませんが、消費者教育は、例えば学校などの分野で、質や量の程度は検討する必要があると思いますが、取り組める範囲で取り組んでいただくような指示はしていきたいと思います。

委員 では、文言まではいかないけれども、実際、消費者教育の必要性は認めて、ある程度施策の方には反映していこうということでおいといふことでしょうか。

会長 市役所の中の全部の部署が集まった本部会議の中でも、このような情報は当然共有されていると思いますので、そこで皆さんから頂いたご意見について、担当部署の方が真摯に向き合って考えていただくことになろうかと思います。よろしいでしょうか。それでは、報告事項でもありますので、日程2については以上で終わりたいと思います。

審議

(1) 第三次魚沼市総合計画前期基本計画における成果指標（案）について

会長 続いて日程3、審議に入らせていただきます。(1) 第三次魚沼市総合計画前期基本計画における成果指標（案）について、事務局より説明をお願いします。

(資料3、資料4により説明)

会長 今ほど説明を頂きましたが、前回、成果指標については大変多くのご意見を頂いたと記憶しております。今、事務局の方で項目ごとに説明していただきましたが、成果指標自体が計画が達成できたかどうかを数字で把握でき、計画の達成度が分かるという意味では一番大事な数字になってくると思いますので、前回、皆さんからそういうことを含めていろいろ意見を頂いたと思っております。

今回、全体的な事項でパーセントの分母分子を明確にしたことがあります。これは最初の段階できちんと整理できていればよかったです、なかなかうまく内部での機能が発揮しなかったところを皆さんからご指摘いただいて、このような形に修正したということだと思います。これについては、新しく何かあれば別ですが、そうでなければこの修正した内容でご了解いただければと思います。新しく何か気付いたところがあれば、またご意見を頂きたいと思います。それでは、今ほどの説明についてのご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

委員 前回、私が見落としていたところで、2点ほどお願ひします。1点目は、(2) 学校教育で、成果指標の1番目に「地域や社会」と書いてありますが、施策分野の目標のところだと1番目が「確かな学力」、2番目に「学校と地域」ということになっているので、指標の順番が逆の方がいいのかなと思いました。最初に「確かな学力」であれば、成果指標は「先生は授業やテストで間違えた～」が対応し、2番目の「学校と地域とのつながりを」というところの成果指標として「地域や社会をよくするために」という形になるとすごく分かりやすいと思ったので、内容のことではないのですが、並べる順序はその方が分かりやすいのではないかと思います。

2点目は、この大綱に書くほどのことではないかも知れないのですが、(3) 生涯学習の「指標の説明」の中で「参加者が増えるように取り組む」ということなのですが、人口が減っていて、その中であえて3%から5%に上げるということだと工夫が必要だと思います。例えば、いつでもどこでもといっているのであれば、教育委員会だと講師の許可を得て、当日参加できない方でも2週間ぐらいはYouTubeで講演の内容を見られるものがあります。そういう形になれば参加率ももう少し増えていくと思います。先ほどのパブリックコメントも直接提出する方とメールで送ってくれる方もいるわけなので。それも含めて今度の具体的な実施計画の中でそういった取組も入れていただけると、もう少し参加率が上がってくるのかと思います。以上です。

会長 それでは事務局、お願ひします。

企画政策課長 1点目の指標の並び方は、もう一度事務局の方で見直し、分かりやすいようにしたいと思います。

教育委員会事務局長 2点目の生涯学習の関係ですけれども、今、この総合計画に合わせて生涯学習推進計画の見直しを行っているところです。今ほどのご意見につきましては、生涯学習推進計画を見直しする中で、動画の配信などについても検討できるかと思います。そういうところも含めればまた参加率の向上にもつながっていく可能性も広がっていきますので、実施計画の部分で検討させていただきたいと考えています。

委員 ありがとうございました。

会長 ほか、どうでしょうか。

委員 分母分子が表記されたことでだいぶイメージがついてよかったです。1点質問です。(3) の生涯学習のところで地域学校協働活動参加者数が、5万6,714人という数字を目標値として5万7,000人に向上させることが表記されているのですが、子どもの人数が激減していく中で5年後にここが保たれるという目標でいいのか。数字的にはあまり変わっていなくて整うのかもしれませんけれども、子どもの人数はだいぶ減っていくと思います。

関連して3ページの③生涯スポーツの推進のところで、ここも各種大会・教室・講座等の割合が現状値33.8%を、目標値36%と5年後は少し上がるという数字になっ

ており、子どもの人数が5年ですごく減っていく中で、数字が一定というのがいいのかというところが違和感がありました。これを維持するのであれば、当たり前でなければ今、参加している人たちに5年後もずっと参加してもらわなければいけないので、60歳の人であれば65歳まで大会に参加していることになる。あとはスポーツ教室に参加してもらうということが一番の目標かなと思います。子どもの人数も減って、今年が中3が270人ぐらいで、今年生まれた人が100人ぐらいなので、15年で3分の1になっていると思います。以上です。

会長 事務局、お願ひします。

教育委員会事務局長 まず、1点目の地域学校協働活動の参加者ですが、こちらは子どもだけではなくて地域の皆さんの中の活動も含めてという形になります。本来であれば目標として参加数や活動数を上げていきたいというところですけれども、子どもの数が減ることを見据えて目標値は抑えた数にさせていただいております。増えているながらも現状の数字に近い形にしているのは、こうした子どもの数が減っていくということを見据えた上での目標として定めた数字ということで、想定をしています。それから生涯スポーツの関係ですけれども、確かに子どもの数も減りますが、こちらは大人も含めての参加者数ということでの割合を想定しております。子どもの数も、全体的な人口も減っていく中で、目標値として、これも大きく伸ばした数というよりもやはり現状の数字から大きく変えないということは、つまり人口が減る中でさらに普及を促進させたいというところでの数字を想定していますので、単純に人口が減るから大変だという部分はありますけれども、逆に生涯スポーツをもっと普及させたいという部分で、事務局の方で想定した数字になっております。

会長 よろしいですか。

委員 はい。

会長 ほか、いかがでしょうか。

委員 前回は出られなくて申し訳ありませんでした。細かいことで申し訳ないですけれども、9ページの(3)商工業の3番目「小出地域のアーケード街における新規出店数」の目標値は、前回の令和8~12年が令和2~12年と直されているので、きっと前回そういう議論があったのだろうなとは思うのですけれども、なぜこれは昔の数字を含めた目標値になったのか疑問だったので教えてください。

産業経済部副部長 今ほどのご質問の関係ですけれども、前回の会議の中では現状値が0件としていましたが、我々の数字の扱い方が甘くて、実際には数字としては1件、令和6年度においては新規出店がありました。再度、目標値・現状値を把握していく中で、なかなか新規出店が毎年あるものではないということがあり、中期的な視点を含めて再度、現状値の捉え方と目標値の考え方を変えていくということで、もう一度見直しをさせていただいたところです。目標値を累計とさせていただいたのは、令和2~6年までに5件実績がございましたので、以降、5年間でまた単純に5件と

いうことではなくて、新規出店の皆さんが続けていく中で、5年間ではプラス8件、延べとしては13件を、このアーケードで新規出店を目指していただきたいと考え方で、累計での表記に変えております。

委員 昔の5件まで目標値に含めてしまう意味がよく分からないのですが。

産業経済部副部長 その部分につきましては、新規出店が引き続き、事業継続の支援も踏まえて、累計とさせていただいたというところでございます。過去の分を含めて累計として目標値に入れさせてもらった。事業を継続していただきたいという願いも含めた累計ということをさせていただいたところです。

委員 関連で、9ページの(3)商工業で、アーケードの新規出店数で5件というのは実績ですよね。

産業経済部副部長 はい。

委員 その次に累計で13件ということは、先ほどおっしゃったように8件のプラスなのですよね。今現在累計で5件になっていますが、その人たちには全部残っていますか。

産業経済部副部長 営業されています。

委員 では、今現在は実績5件ということで、8件プラスということは、それでずっといけば累計13件になりますが、途中でリタイアもあると思います。だから、累計で考えると必ずそこにギャップが出てくるのですよね。例えば8件出店があったのだけれども実際は3件出てしまったから、3件減ったという形になる。何を言いたいかというと、この指標はこれでいいとしても、今度実績のときには必ず、今現在、何件残っているのかというのがないと、ふたを開けてみたらマイナス、半分だったとなると乖離が出てしまうと思います。これから先の進捗は、やはりその時点の実績を書いておく必要があると思います。そうすると乖離がはっきりすると思います。

産業経済部副部長 ありがとうございます。その部分についてはきちんと把握をしながら数字の方は把握していきたいと思います。補足で、もう1点説明不足の部分がありました。令和6年度の現状値、目標については令和8~12年の計画になるのですがけれども、令和7年度の部分が空白の1年がどうしても生まれてしまうというようなところもあって、実際に今、令和7年度で新規起業を目指している方もいらっしゃいまして、何とかその数字も実績値として組み込みたいという意図もありますと、累計にさせていただいたというところです、一応補足をさせていただきます。

会長 よろしいでしょうか。

委員 その関連で、例えば6ページの(3)都市計画とあって、空き家バンクの成約件数も累計になっているのですよね。これも令和6~12年度で80件になっているのです。これも令和6年度で27件の累計になっているのですけれども、これは令和6年度単年度だけではないでしょう。

総務政策部副部長 令和6年度時点での空き家バンクが成立した今までの中での累計

の成約件数という形です。空き家バンクが始まってからの累計として目標値を80件まで伸ばしたいということで、こちらは設定をしております。

委員 成立したけれども取り消された、空き家バンクに申し込んで成約されたが、結局使われていないなど、そういう枝葉分かれの情報はないのですか。

総務政策部副部長 成約したということはそこで売買契約が成立し、そこで実際に住まわれるというふうに思っています。実際住んでいたが、いろいろな事情により手放すことになったというところまでの情報が我々の方での入手が難しいというところがあるのですが、ただ、おっしゃるように成約してそのまま、またその家を出て空き家に返ってしまっては、取組が元も子もないというところもございますので、その辺をどのような形で把握できるかというのは、また今後の課題とさせていただければと思います。

委員 前のときも話したように、実績の数字を表示して、進捗を追えるようにしていただければなど、特に累計の数字については、やはり実績の内容も表示するようにお願いしたいと思っています。以上です。

会長 確かに言われるように、累計だと、例えばアーケードの話だと、出店件数と継続件数はやはり違うと思うのです。今回の表記でいくと、あくまでも出店件数をメインにしているように見られるので、委員が言われたように実績としてどういう形で残るかということを考えていくのが、これからはいいのかなというような気もしますので、その辺は次の成果指標のときにはもう少し精査をしていただければと思います。ほかに皆さん、どうでしょうか。

委員 2点あります。1点は、今のところの継続なのですけれども、新規出店数だけだと本当に出店した数を足しているだけの感じがするので、今の全部のお話を総合した上でですが、成果指標のところの表記をもう少し工夫されるといいと思いました。言葉は変えていただきたいのですが、「新規出店かつ営業を継続している店舗数」など、両方がここに入っているということを成果指標の書き方で示していただけるといいと思いました。

もう1点は、3ページの(4)文化・スポーツの「②郷土の歴史文化資産の継承」のところの講座の参加率なのですけれども、ここだけ違和感がどうしてもぬぐい切れないところがあります。ほかのところが人口に対するパーセントでやっていて、こもそれでやってしまうと正直1%ないというふうになってしまって、それはしない方がいいと思うのですが、参加率ですと91人/110人、100人/110人ということで、そもそも講座を増やさないのか、また参加率ではなくて人数でいいのではないかと思いました。そうすれば、そういう歴史文化に対して興味を持って、参加してくれた人数が増えていったかどうかということが、仮に人口が減っているとしてもそれが見て取れるのではないかと思ったので、一つの提案です。

会長 それでは事務局、お願ひします。

産業経済部副部長 ご意見ありがとうございました。ご意見のアーケードの部分、累計の考え方の部分は、他の部門においても累計表記で現状値、目標値を捉えているところもございますので、宿題にさせていただいて、全体的にどのように今のご意見を反映できるのかというところは、今ほどの委員の成果指標の表現の仕方も含めまして、数字の方はこの形で基本はいく中で、成果指標の表記の部分を再度検討させていただければと思います。

教育委員会事務局長 続きまして、文化・スポーツの「②郷土の歴史文化資産の継承」のところの講座等の参加率の関係なのですけれども、私どももここについては非常に熟議を重ねた上でこれにしたという部分があります。なぜかといいますと、歴史文化の関係の今やっている講座の定員は、例えば土器の修復体験は定員が10名程度で、少ない人数の講座を月1回ぐらいやっているところなのですけれども、これを人数を増やすとなると、講座そのものが専門的な講座が多いものですから、年によって開けることもあれば開けないこともったりして、単純に増やそうということになりますとスタッフの確保の問題で、参加者を増やすということ以前に講座をどの程度開けるかということにも関わってきます。講座の参加者数を単純に増やすとか、人口に対する参加率を増やすことになりますと、年によって恐らく増えたり減ったりということが大きくなつて、目標とする指標としてはなかなか馴染みにくいのではないかということで、講座を開いて定員を設けた上で、そこに可能な限り、定員まで大勢の方から参加してもらいたいということで、こういう定員に対する参加率という設定を考えました。確かに、ほかのところではなくここだけそういう使い方をしているのですけれども、この分野に関しましてはそういう指標の設定の仕方の方が馴染むのではないかと考えた上で、こういった設定にさせていただいたというところになります。

会長 よろしいでしょうか。ほかはどうでしょう。それでは、いろいろご意見を頂きましたけれども、意見の趣旨は事務局の方でご理解いただいていると思いますので、修正の有無を含めて、今回のものは事務局一任ということでおろしいでしょうか。

各委員 はい。

会長 はい、ありがとうございます。では、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

(2) 答申案について

会長 続きまして審議(2)答申案について、事務局より説明をお願いいたします。

(資料5により説明)

会長 今ほど事務局の方から説明を頂きました。この答申についてご意見、ご質問等がありましたらお願ひしたいと思います。(意見なし) それでは、特に修正が必要な意見がございませんでしたので、この答申案のとおり答申をさせていただきたいと思

います。ありがとうございました。それでは、報告・審議事項は以上となります。